一般財団法人全電通労働会館定款

第１章　総　　則

（名称）

第１条　この法人は、一般財団法人全電通労働会館と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

（目的）

第３条　この法人は、労働者の経済的、社会的及び文化的地位の向上を図る活動を中心として、全電通労働会館を維持経営し、法人格を有する公益法人及び法人格を有しない公益団体（以下「公益法人等」という。）の社会的地位の向上と社会への貢献に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

一、勤労者の福祉の向上を目的とする会館施設の貸与事業、

二、普通法人に対する会館施設の貸与事業及び不動産貸付事業

三、その他この法人の目的達成のために必要な事業

２　前項の事業については、東京都内において行う。

（機関の設置）

第５条　この法人は、評議員、評議員会、理事、理事会及び監事を置く。

（公告）

第６条　この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第２章　財産及び会計

（財産の種別及び基本財産の維持並びに処分）

第７条　この法人の財産は、基本財産及び普通財産の２種類とする。

２　次の各号に定める財産をもって、この法人の目的たる事業を達成するために必要な基本財産とする。

一、基本財産として寄附された財産

二、理事会で、基本財産に繰り入れることを決議した財産

３　その他の財産は基本財産以外の財産とする。

４　基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。

５　やむを得ない理由により、基本財産の一部を処分又は、担保に提供する場合には、理事会・評議員会において、議決に加わることができる理事及び評議員の３分の２以上に相当する議決を得なければならない。

（事業年度）

第８条　この法人の事業年度は、毎年７月１日に始まり翌年６月３０日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第９条　この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、債権者の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第１０条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

一、事業報告

二、事業報告の附属明細

三、貸借対照表

四、損益計算書(正味財産増減計算書)

五、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

六、財産目録

２　前項の承認を受けた書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、第３号から第６号の書類については、承

認を受けなければならない。
3　前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に５年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第３章　評議員及び評議員会

第１節　評議員

（評議員の定数）

第１１条　この法人に、評議員５名以上１２名以内を置く。

（選任及び解任）

第１２条　評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般社団・財団法人法」という。）１７９条から第１９５条の規定に従い、評議員会において行う。
2　評議員を選任する場合には、各評議員について、次の一から六に該当する評議員の合計が評議員の総数の３分の１を超えないものであること
一、その評議員及びその配偶者又は三親等内の親族
二、その評議員と婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある者
三、その評議員の使用人
四、二又は三に掲げる者以外の者であって、その評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
五、三又は四に掲げる者の配偶者
六、二から四に掲げる者の三親等内の親族であって、これらの者と生計を一にする者
3　評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

（任　期）

第１３条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
2　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
3　評議員は、第１１条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は

辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（報酬等）

第１４条　評議員に対して、１日当たり１万円を超えない範囲で、評議員会において、別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第２節　評議員会

（構成）

第１５条　評議員会はすべての評議員をもって構成する。

（権限）

第１６条　評議員会は、次の事項を決議する。

一、役員の選任及び解任
二、役員の報酬等の額及び報酬等の支給基準
三、評議員の選任及び解任
四、評議員の報酬等の額及び報酬等の支給基準
五、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認
六、定款の変更
七、解散及び残余財産の帰属先の決定
八、基本財産の処分又は除外の承認
九、その他評議員で決議するものとして法令又はこの定款で定めた事項

（種類及び開催）

第１７条　評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会とする。

２　定時評議員会は、毎年１回、毎事業年度終了後３ヶ月以内に開催する。

３　臨時評議員会は、必要ある場合は、いつでも開催することができる。

（招集権者）

第１８条　評議員会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

２　前条にかかわらず、評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員の招集を請求することができる。

3　前項による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

（招集の通知）

第１９条　会長は、評議員会の開催日の７日前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって通知を発しなければならない。

2　前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催することができる。

（議　長）

第２０条　評議員会の議長は、評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

（決　議）

第２１条　評議員会の決議は、議決に加わることができる評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2　前項の規定にかかわらず、次の決議は、議決に加わることのできる評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行なわなければならない。

一、監事の解任
二、定款の変更
三、基本財産の処分又は除外の承認
四、その他法令で定めた事項

3　理事又は監事を選任する決議に際しては、候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２６条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第２２条　理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を表示したときは、その提案を可決する旨の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第２３条　理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した

場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

（議事録）

第２４条　評議員の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議事録が書面をもって作成されているときは、議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人２名が、これに署名し、又は記名押印しなければならない。

（評議員会運営規則）

第２５条　評議員会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規則による。

第４章　役員等及び理事会

第１節　役員等

（種類及び定数）

第２６条　この法人に、次の役員を置く。

理事　５名以上１０名以内

監事　３名以内

２　理事のうち、１名を会長とし、１名を専務理事とする。

３　前項の会長をもって、一般社団法人・財団法人法第９１条第１項第１号の代表理事とし、専務理事をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。

（選任等）

第２７条　理事及び監事は、評議員会において選任する。

２　会長及び専務理事は、理事会において理事の中から選定する。

３　監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

４　理事のうち、理事のいずれか１名とその配偶主又は３親等以内の親族その他特別の関係にあるものの合計数は、理事総数の３分の１を超えてはならない。監事についても、同様とする。

（理事の職務及び権限）

第２８条　理事は理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の職務を執行する。

２　会長は、この法人を代表し、この法人の業務を執行する。

３　専務理事は、会長を補佐し、事務局を総括しこの法人の業務を執行する。

４　会長、専務理事は、毎事業年度毎に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第２９条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

（任　期）

第３０条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとし、再任を妨げない。

２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終了のときまでとし、再任を妨げない。

３　補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

４　役員は、第２６条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了により退任した後においても、新たに選任されたものが就任するまでは、なお役員としての権利義務を有する。

（解　任）

第３１条　役員が次の一に該当するときは、評議員会の決議によって、解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることができる評議員の３分の２以上の決議に基づいて行わなければならない。

一、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

二、心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えられないと認められるとき。

（報酬等）

第３２条　理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を、評議員会の決議

を経て、報酬として支給することができる。

（取引の制限）

第３３条　理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

一、自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

二、自己又は第三者のためにする当法人との取引

三、この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外のものとの間における当法人とその理事との利益が相反する取引

２　前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

（顧　問）

第３４条　この法人に、理事会の決議により顧問を若干名おくことができる。

２　顧問は、会長経験者のうちから、理事会において任期を定めた上で選任する。

３　顧問は、会長の諮問に答え、理事会に対し、参考意見を述べることができる。

４　顧問は、無報酬とする。ただし、顧問にはその職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第２節　理事会

（構　成）

第３５条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権　限）

第３６条　理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

一、評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定

二、この法人の業務執行の決定

三、理事の職務の執行の監督

四、会長及び業務執行理事の選定及び解職

五、規則の制定、変更および廃止に関する事項

２　理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

一、重要な財産の処分及び譲受け
二、多額の借財
三、重要な使用人の選任及び解任
四、重要な組織の設置、変更及び廃止
五、内部管理体制の整備

（開　催）

第３７条　理事会は、定時理事会及び臨時理事会の２種とする。

２　定時理事会は、毎年事業年度年２回開催する。

３　臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

一、会長が必要と認めたとき。

二、会長以外の理事から会議の目的である事項を示して招集の請求があったとき。

三、前号の請求があった日から５日以内に、その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする理事会招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

四、監事が必要と認めて会長に招集の請求かあったとき。

五、前号の請求があった日から５日以内に、その請求のあった日から２週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした監事が召集したとき。

（招　集）

第３８条　理事会は、会長が招集する。ただし、前条第３項第３号により理事が招集する場合および同項第５号により監事が招集する場合を除く。

２　会長は、前条第３項２号又は第４号に該当する場合は、その請求があった日から５日以内に、その請求の日から２週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。

３　理事会を招集するときは、理事会の日の１週間前までに各理事及び各監事に対して、その通知を発しなければならない。

４　前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

（議　長）

第３９条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。

（決　議）

第４０条　理事会の決議は、決議に加わることができない理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもっておこなう。

２　決議について、特別の利害関係を有する理事は、議決権を行使することができない。

（決議の省略）

第４１条　理事が、理事会の決議の目的である事項について、提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

（報告の省略）

第４２条　理事、監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

２　前項の規定は、第２８条４項の規定による報告には適用しない。

（議事録）

第４３条　理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

２　理事会の議事録については、法令で定めたところにより議事録を作成し、出席した理事及び監事は、これに署名しまたは記名押印しなければならない。

（理事会運営規則）

第４４条　理事会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、理事会運営規則による。

第５章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第４５条　この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の議決権の３分の２以上の決議を経て変更することができる。ただし、第４７条に規定する残余財産の帰属を除く。

２　前項の規定は、第３条に規定するこの法人の目的及び第４条の事業並びに第１２条第１項に規定する評議員の選任及び解任の方法についても適用する。

（解　散）

第４６条　この法人は、基本財産の滅失その他の事由によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令に定める事由によって解散する。

（残余財産等の処分等）

第４７条　この法人が清算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７条に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

２　この法人は、剰余金の分配は行わない。

第６章　事務局

（設置等）

第４８条　この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

２　事務局には、所要の職員を置く。

３　重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

４　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

（備え付け書類及び帳簿）

第４９条　事務局には、法令に定めるところにより、常に次に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならない。

一、定款
二、評議員、理事、監事の名簿
三、認定、許可、認可等及び当期に関する書類
四、評議員会及び理事会の議事に関する書類
五、財産目録
六、役員等の報酬規程
七、事業計画書及び収支予算書
八、事業報告及び計算書類等
九、監査報告

十、その他法令で定める帳簿及び書類

附　則

1．この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１２１条第１項において読み替えて準用する同法第１０６条第１項定める一般財団法人の設立の登記の日から施行する。
2．一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１２１条第１項において読み替えて準用する同法第１０６条第１項定める特例法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第８条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
3．この法人の最初の代表理事は加藤友康、業務執行理事は金高晃とする。
4．この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
高橋政士　余田　彰　大澤浩一　八坂繁良　高田康夫　有村博幸
杉山和由　樋口　勤　佐藤幸信　福地英明　杉崎辰夫　東谷裕明

全電通労働会館役員一覧

理　事

	役　　職	氏　　名	所　　属
1	会　　長	十 川 雅 之	ＮＴＴ労組中央本部執行委員長
2	専務理事	西 川 明 男	一般財団法人全電通労働会館
3	理　　事	水 野 和 人	ＮＴＴ労組中央本部事務局長
4	理　　事	髙 梨 真 貴 子	ＮＴＴ労組中央本部財政総務部長
5	理　　事	小 林 鉄 也	ＮＴＴ労組中央本部企画組織部長
6	理　　事	大 方 幹 子	情報労連中央本部副委員長
7	理　　事	松 田 文 史 郎	電通共済生協常務理事
8	理　　事	余　田　　彰	きらら保険サービス株式会社取締役

監　事

	役　　職	氏　　名	所　　属
1	監　　事	鈴 木 め ぐ み	ＮＴＴ労組中央本部会計担当部長
2	監　　事	天 野 圭 一	ＮＴＴ労組中央本部監査員
3	監　　事	野 口 純 子	公益財団法人総評会館事務長

評議員

	役　　職	氏　　名	所　　属
1	評 議 員	山 本 雄 介	ＮＴＴ労組中央本部副執行委員長
2	評 議 員	松 本 智 志	ＮＴＴ労組中央本部交渉政策部長
3	評 議 員	三 上 昌 佳	ＮＴＴ労組東日本本部執行委員長
4	評 議 員	足 立 達 也	ＮＴＴ労組西日本本部執行委員長
5	評 議 員	中 野 富 夫	ＮＴＴ労組データグループ本部執行委員長
6	評 議 員	平 田 雅 則	ＮＴＴ労組ドコモグループ本部執行委員長
7	評 議 員	市 橋 直 久	ＮＴＴ労組持株グループ本部執行委員長
8	評 議 員	佐　藤　　茂	電通共済生協専務理事
9	評 議 員	豊　田　　弘	きらら保険サービス株式会社代表取締役副社長

以　上

２０２５年度事業運営報告

Ⅰ．はじめに

１．２０２５年度の事業運営（２０２５年７月～２０２６年６月）は、昨年９月３０日に開催した第３８回（定時）理事会および、第２３回（定時）評議員会の決定に基づき、各テナント等と連携を図りつつ、快適な環境づくりと利便性の向上、安心・安全で信頼性のあるサービスの提供に向けて取り組んできました。

また、ホール・会議室の利用状況等については、安心・安全で信頼される会館運営に向けた、職員の努力と頑張りもあり、昨年度の水準を確保し、安定した事業運営となっています。

２．会館の建物および建物付属設備等は、会館竣工から３８年が経過し、日常の保守や定期点検結果から、経年劣化等による様々な部分の改修や設備更改の必要性が指摘され続けています。

このような中、２０２５年度は、今後の会館運営を見据えつつ、財政状況等も考慮し、プライオリティをつけながら、建物付属設備の改修・各付帯設備の更改や、経年劣化に伴う緊急修繕を実施するとともに、テナントならびに利用者の要望等をふまえた修繕を実施しました。

３．一般財団法人としての対応として、第３８回理事会及び第２３回評議員会での確認に基づき、所轄行政庁である東京都へ「２０２４年度公益目的支出計画実施報告書および監査報告書」ならびに関係書類等を、昨年９月３０日に申請し受理されました。

Ⅱ．主な建物修繕と設備の整備・更改等

２０２５年度の事業運営計画における主な建物修繕及び設備更改等は、次ページ（１から３）に記載のとおりです。

特に、ホール（主催者・ゲスト控室）ならびに会議室の利用状況（男女比率）をふまえ、３階男女トイレ入替工事を実施しました。

また、会館竣工（１９８８年６月）から一度も更新していない電気設備について、故障等が発生した場合のテナント・店舗やホール利用者等への影響が極めて大きいことから、昨年度から３年程度かけて、各階テナント用分

電盤リニューアル工事を実施しています。（２０２４年度は７階～１０階、今年度は３階～６階を実施）

なお、工事等の実施にあたっては、関係会社等に対し、安全管理や安全対策の徹底を要請するとともに、発注側である会館としても、安全に作業できる環境整備に努めました。

１．主な建物関係の更改・修繕（消費税は含まない金額）

・屋上室外機節電対策（グレタコート）：４５０万円
・外構化粧マンホール撤去・復旧工事：２３５万円
・会館事務室雨水配管漏水修繕工事：７８万円
・ホール系統送風ＦＡＮモータ修繕工事：５３万円
・９階電気錠修繕工事：５２万円
・「さ蔵」客用入口階段目隠し工事：４０万円

２．電気機械装置及び器具備品の修繕

・２０２５年度電気設備年次点検時の修繕工事：６８０万円
・７階～１０階（ＮＴＴ労組）専有部ＬＥＤ照明交換工事：２７３万円
・中央監視装置用ＮＡＳ更新工事：１４３万円
・屋上全熱交換器雨水対策工事：１１４万円
・ホール舞台照明機器関連部品交換工事：９６万円
・８階と９階エレベーターホールダウンライト新設工事：３３万円
・８階と９階エレベーターホール間接照明更新工事：２４万円

３．建物付属設備及び機械装置・器具備品更改等による固定資産取得関係

・３階男女トイレ入替工事（リニューアル工事）：１４５４万円
・テナント用分電盤リニューアル工事（３階～６階）：１３８０万円
・共有部（廊下・トイレ等）ＬＥＤ更新工事：３６６万円
・８階ブラインド交換：１０５万円

Ⅲ．各種保守・点検・清掃等

会館の建物・付属設備等を健全な状態で維持していくために、以下の点検・保守、清掃等を実施しました。

・駐車場定期点検・保守・・・・月２回
・害虫・殺虫点検・・・・・・・月１回
・ホール舞台設備点検・保守・・月１回
・空調設備機器点検・保守・・・月１回
・非常放送設備点検・・・・・・・年３回
・移動観覧席点検・保守・・・・・年４回
・ホール移動壁設備点検・保守・・年２回
・自動ドア点検・保守・・・・・・年２回

・自動制御装置点検・保守・・・年２回
・衛生設備点検・保守・・・・・月１回
・飲料水水質検査・・・・・・・年２回
・貯水槽・雑用水槽清掃・・・・年１回
・汚水槽清掃・・・・・・・・・年３回
・湧水槽清掃・・・・・・・・・年１回
・空気環境測定・・・・・・・・年６回
・給排気設備点検・保守・・・・年２回
・自家発電機自主点検・・・・年１２回
・非常用自家発電機点検・・・・年２回
・蓄電池装置設備点検・保守・・年２回
・低圧幹線分電盤点検・・・・・年１回
・エレベータ点検・保守・・・・年４回
・シャッター点検・保守・・・・年１回
・消防設備定期点検・・・・・・年２回
・防火設備定期点検・・・・・・年１回
・ホール照明設備点検・保守・・年４回
・ホール音響設備点検・・・・・年３回
・防犯設備点検・・・・・・・・年３回
・車路管制設備点検・・・・・・年３回
・ローリングタワー点検・保守・・年１回
・savic－netG５ 点検・保守・・・年２回
・ピアノ整備・・・・・・・・・・年１回
・特定建築物等定期検査・・・・・年１回
・建築・防火設備定期検査・・・・年１回
・１～３階床定期清掃・・・・・・年６回
・１階御影石床清掃・・・・・・・年６回
・東西階段床清掃・・・・・・・・年６回
・全館カーペット清掃・・・・・・年２回
・１～３階カーペット清掃・・・・年６回
・全館ガラス清掃・・・・・・・・年６回
・ステンレス円柱清掃・・・・・・年６回
・アルミパネル清掃・・・・・・・年２回
・外壁石材清掃・・・・・・・・・年２回
・窓枠サッシ清掃・・・・・・・・年２回
・シャッター清掃・・・・・・・・年１回
・ピロティ天井清掃・・・・・・・年１回
・植栽管理・・・・・・・・・・・年３回
・ホール床清掃・・・・・・・・・年４回
・ホール階段席カーペット清掃・・年４回

Ⅳ．全電通ホール・会議室の利用状況

ホールならびに会議室の利用件数は、概ね前年度同水準を維持しており順調に推移しています。なお、詳細は、議案書（使用状況表）のとおりです。

１．全電通ホール

昨年７月から本年６月末までのホール利用件数（午前・午後・夜間のそれぞれの利用を１件としてカウント）は、年間で５３１件となりました。（２０２４年度は５３２件、２０２３年度は４７４件）

なお、貸出使用料については、本年１月の料金見直しの影響等もあり、対前年度比で１６０万円増の４６６９万円となりました。

あわせて、備品使用料についても、本年１月の料金見直しの影響等もあり、対前年度比で１４２万円増の１２４１万円となりました。

２．貸し会議室

昨年７月から本年６月末までの会議室貸出件数は、会議室と小会議室合わせて、７６９件（対前年度比２９件減）となりました。

なお、貸出使用料については、本年１月の料金見直しの影響等もあり、対前年度比で１０万円増の８３０万円となりました。

Ⅴ．会館の管理・業務運営等

１．日常の会館管理・業務運営

（１）会館の管理・業務運営については、安心・安全で快適な環境を維持し信頼されるサービスの提供に向け、貸出し施設の受付と運営・管理、建物や設備の点検・整備――等、会館利用のお客様やテナントの皆様の多様なニーズに応えるため、役職員が力を合わせ、知恵を出し合い取り組んできました。

（２）安心・安全な会館運営管理に欠かせない防火・防災の取り組みについては、全電通労働会館共同防火・防災管理協議会運営委員会の意思統一等をふまえ、秋の防火・防災期間に合わせて、昨年１１月２０日に、会館全体での防災訓練を実施しました。また、６月４日には春の防火・防災訓練として、「本所防災館」での体験型訓練を実施しました。

２．労働組合会館連絡会議　（労館連）

労働組合会館連絡会議は、１３労働組合会館（総評会館、国労会館、日本教育会館、全水道会館、全専売会館、全林野会館など）から構成され、会館相互の情報共有・親睦交流を基本に、相互扶助の精神に基づき、労働者福祉の増進と社会の発展に貢献しつつ、安定した会館運営につなげていくことを目的に活動を展開しています。

２０２５年度の活動については、全電通労働会館が事務局を担うとともに、①幹事会（年３回）、②役職員研修会、③役職員交流会、④学習会（カスタマハラスメント研修）――など、年間を通じた活動を検討・実践し、各会館の運営状況や建物の維持・管理に対する課題などの情報共有に努めました。

３．餅つき大会（第３７回）

昨年１２月２２日に、共催団体（連合・連合会館・情報労連・ＮＴＴ労組）や近隣５町内会、千代田区万世橋ならびに神田公園出張所、神田消防署、神田警察署、福祉事業体、ＮＴＴ東日本などの協力を得て、餅つき大

会を開催し、地域住民・近隣企業等（約600名）との交流を深めました。

Ⅵ．地域活動

会館は、企業町会会員として「神田駿河台東部町会」に加盟し、理事ならびに監査を担うとともに、町会役員会や地域の各種行事に積極的に参加しつつ、会館運営などの理解を得る取り組みを行いました。

特に、５月１０日に執り行われた「太田姫稲荷神社例大祭」においては、ＮＴＴ労組（ドコモグループ本部１名、持株グループ本部３名）からも参加いただき、地域交流に努めました。

１．生活環境美化・浄化推進連絡会の合同パトロールへの参加

生活環境美化・浄化推進連絡会合同パトロールは、原則毎月１０日と２０日の２回実施され、会館役職員が、地域住民・大学・企業・行政と一体となって、御茶ノ水駅周辺地区の路上清掃と不法駐輪の注意喚起などを行いました。

２．その他

神田消防署の消防講演会、神田警察署の防犯講演会や秋・春の交通安全期間における会館前交差点での交通整理、年末の町内会夜警パトロールなど、年間を通じて地域行事に積極的に参加しました。

ホール使用状況表

2026年6月30日 現在

（一財）全電通労働会館

	月別契約件数（注）					使用合計	使用日数	金額	キャンセル件数				
	一般	労働組合	情報労連	リハ設営	NTT労組				一般	労働組合	情報労連	リハ設営	NTT労組
2025年7月	49	2	0	0	0	51	19	¥ 4,225,800	0	7	0	0	0
8月	29	5	3	0	0	37	14	¥ 3,094,000	0	0	0	0	0
9月	26	7	0	0	5	38	14	¥ 3,433,900	0	0	0	0	0
10月	31	9	0	0	2	42	16	¥ 3,662,300	0	2	0	0	0
11月	34	3	0	2	5	44	17	¥ 4,187,500	3	0	0	0	0
12月	27	2	2	1	0	32	14	¥ 3,272,500	2	0	0	0	0
2026年1月	32	0	5	6	6	49	17	¥ 3,319,400	0	0	0	0	0
2月	40	3	6	1	0	50	19	¥ 4,636,000	0	3	0	0	0
3月	55	3	0	0	0	58	20	¥ 5,425,100	0	0	0	0	0
4月	31	0	0	7	0	38	15	¥ 3,473,600	0	0	0	0	0
5月	39	3	0	0	0	42	16	¥ 3,673,200	5	0	0	0	0
6月	35	6	3	0	6	50	18	¥ 4,294,500	2	0	0	0	0
合計	**428**	**43**	**19**	**17**	**24**	**531**	**199**	**¥ 46,697,800**	**12**	**12**	**0**	**0**	**0**
平均	**35.7**	**3.6**	**1.6**	**1.4**	**2.0**	**44.3**	**16.6**	**¥ 3,891,483**	**1.0**	**1.0**	**0**	**0**	**0**
前年度合計	430	27	21	9	45	532	201	¥ 45,088,350	41	12	0	12	0
前年度平均	35.8	2.3	1.8	0.8	3.8	44.3	16.8	¥ 3,757,363	3.4	1.0	0	1	0

（注）月別契約件数とは、1日を午前・午後・夜間と分け各1とした、1ヶ月の合計数

会議室使用状況表

2026年6月30日 現在

（一財）全電通労働会館

	月別契約件数（注）								使用合計		使用日数		金額	キャンセル件数							
	一般		労働組合		情報労連		NTT労組							一般		労働組合		情報労連		NTT労組	
	会議室	小会議室	会議室	小会議室	会議室	小会議室	会議室	小会議室	会議室	小会議室	会議室	小会議室		会議室	小会議室	会議室	小会議室	会議室	小会議室	会議室	小会議室
2025年7月	34	29	2	0	2	0	0	0	38	29	17	14	¥ 668,000	0	1	4	2	0	0	0	0
8月	24	21	7	2	0	0	0	0	31	23	15	11	¥ 560,000	1	0	0	0	0	0	0	0
9月	26	30	1	4	3	2	0	0	30	36	15	17	¥ 633,000	1	0	0	0	0	0	0	0
10月	23	20	0	3	5	0	2	2	30	25	14	13	¥ 545,800	2	0	0	0	0	0	0	0
11月	41	34	0	0	0	0	2	2	43	36	20	15	¥ 860,400	3	6	0	0	0	0	0	0
12月	17	19	0	0	3	0	0	0	20	19	10	10	¥ 436,000	1	0	0	0	0	0	0	0
2026年1月	40	33	0	0	5	0	4	2	49	35	20	14	¥ 769,000	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	37	25	0	0	6	0	0	0	43	25	18	11	¥ 754,200	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	41	32	1	1	0	2	0	0	42	35	17	15	¥ 825,800	0	1	0	0	0	0	0	0
4月	28	32	0	0	2	1	0	0	30	33	13	14	¥ 593,400	1	0	0	0	0	0	0	0
5月	30	24	0	0	4	0	0	0	34	24	16	11	¥ 862,200	0	2	0	0	0	0	0	0
6月	35	24	0	0	0	0	0	0	35	24	17	12	¥ 796,200	0	4	0	0	0	0	0	0
合計	**376**	**323**	**11**	**10**	**30**	**5**	**8**	**6**	**425**	**344**	**192**	**157**	¥ 8,304,000	9	14	4	2	0	0	0	0
平均	**31.3**	**26.9**	**0.9**	**0.8**	**2.5**	**0.4**	**0.7**	**0.5**	**35.4**	**28.7**	**16.0**	**13.1**	¥ 692,000	0.8	1.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
前年度合計	372	361	48	7			6	4	426	372	199	174	¥ 8,201,600	18	56	7	0			0	0
前年度平均	31.0	30.1	4.0	0.6			0.5	0.3	35.5	31.0	16.6	14.5	¥ 683,467	1.5	4.7	0.6	0			0	0

（注）月別契約件数とは、1日を午前・午後・夜間と分け各1とした、1ヶ月の合計数

貸借対照表

２０２６年　６月３０日現在

一般財団法人　全電通労働会館　　（単位：円）

科目	当年度2026. 6. 30	前年度2025. 6. 30	増減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金及び預金	174, 426, 456	168, 334, 225	6, 092, 231
貯蔵品	864, 686	730, 254	134, 432
立替金	0	0	0
未収金	523, 366	240, 575	282, 791
前払費用	4, 227, 362	2, 154, 458	2, 072, 904
未収消費税	0	2, 142, 200	△ 2, 142, 200
流動資産合計	180, 041, 870	173, 601, 712	6, 440, 158
２．固定資産			
(1) 基本財産			
建物	968, 774, 069	992, 867, 400	△ 24, 093, 331
基本財産減価償却引当特定預金	39, 417	39, 352	65
基本財産合計	968, 813, 486	992, 906, 752	△ 24, 093, 266
(2) 特定資産			
固定資産減価償却引当特定預金	89, 485, 086	89, 277, 174	207, 912
会館修繕引当特定預金	24, 362, 334	21, 783, 423	2, 578, 911
預り保証金特定預金	28, 774, 000	28, 774, 000	0
退職給付引当特定預金	23, 395, 593	18, 482, 152	4, 913, 441
特定資産合計	166, 017, 013	158, 316, 749	7, 700, 264
(3) その他固定資産			
建物付属設備	36, 674, 542	49, 302, 668	△ 12, 628, 126
構築物	22, 238, 166	22, 807, 529	△ 569, 363
機械装置	1, 092, 546	1, 665, 846	△ 573, 300
器具備品	548, 708	1, 775, 482	△ 1, 226, 774
電話加入権	208, 395	208, 395	0
出資金	3, 255, 000	3, 255, 000	0
その他固定資産合計	64, 017, 357	79, 014, 920	△ 14, 997, 563
固定資産合計	1, 198, 847, 856	1, 230, 238, 421	△ 31, 390, 565
資産合計	1, 378, 889, 726	1, 403, 840, 133	△ 24, 950, 407
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
未払金	2, 632, 024	2, 511, 307	120, 717
前受金	68, 922, 280	54, 323, 758	14, 598, 522
預り金	1, 033, 796	958, 517	75, 279
未払消費税	2, 820, 100	0	2, 820, 100
未払税金	70, 000	70, 000	0
流動負債合計	75, 478, 200	57, 863, 582	17, 614, 618
２．固定負債			
預り保証金	28, 774, 000	28, 774, 000	0
退職給付引当金	23, 395, 593	18, 482, 152	4, 913, 441
固定負債合計	52, 169, 593	47, 256, 152	4, 913, 441
負債合計	127, 647, 793	105, 119, 734	22, 528, 059
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
指定正味財産合計	1, 029, 328, 031	1, 068, 418, 925	△ 39, 090, 894
２．一般正味財産	221, 913, 902	230, 301, 474	△ 8, 387, 572
（うち基本財産への充当額）	39, 417	39, 352	65
（うち特定資産への充当額）	(117, 310, 815)	(114, 523, 992)	△ 2, 786, 823
正味財産合計	1, 251, 241, 933	1, 298, 720, 399	△ 47, 478, 466
負債及び正味財産合計	1, 378, 889, 726	1, 403, 840, 133	△ 24, 950, 407

収 支 計 算 書(予算対比表)

自　２０２５年　７月　１日　至　２０２６年　６月３０日

一般財団法人　全電通労働会館　　(単位：円)

科　目	予算額	決算額	差　異	備考
Ⅰ　事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	[228,554,680]	[230,356,480]	[△ 1,801,800]	100.79%
貸室使用料収入	172,954,680	172,954,680	0	100.00%
駐車料収入	2,400,000	2,400,000	0	100.00%
ホール使用料収入	45,000,000	46,697,800	△ 1,697,800	103.77%
会議室使用料収入	8,200,000	8,304,000	△ 104,000	101.27%
事業収入	[11,300,000]	[12,702,300]	[△ 1,402,300]	112.41%
ホール備品使用料収入	11,000,000	12,411,800	△ 1,411,800	112.83%
会議室備品使用料収入	300,000	290,500	9,500	96.83%
事業外収入	[14,073,000]	[13,134,032]	[938,968]	93.33%
受取利息収入	170,000	785,807	△ 615,807	462.24%
受取配当金収入	97,000	97,650	△ 650	100.67%
雑収入	13,806,000	12,250,575	1,555,425	88.73%
事業活動収入計	253,927,680	256,192,812	△ 2,265,132	100.89%
2. 事業活動支出				
事業費	[195,727,188]	[187,830,086]	[7,897,102]	95.97%
(人件費支出)	(36,159,664)	(35,999,675)	(159,989)	99.56%
賃金手当支出	30,309,664	30,752,412	△ 442,748	101.46%
福利厚生費支出	5,850,000	5,247,263	602,737	89.70%
(運営費支出)	(7,715,000)	(5,559,695)	(2,155,305)	72.06%
業務運営対策費支出	500,000	146,501	353,499	29.30%
ホール運営費支出	2,000,000	1,446,000	554,000	72.30%
旅費交通費支出	100,000	47,559	52,441	47.56%
広告宣伝費支出	5,115,000	3,919,635	1,195,365	76.63%
(業務管理費支出)	(77,781,900)	(66,805,894)	(10,976,006)	85.89%
水道光熱費支出	31,900,000	24,254,813	7,645,187	76.03%
清掃費支出	42,034,000	39,887,224	2,146,776	94.89%
業務用消耗品費支出	2,277,900	1,663,616	614,284	73.03%
業務用備品費支出	1,500,000	1,000,241	499,759	66.68%
業務用図書印刷費支出	70,000	0	70,000	0.00%
(保守費支出)	(51,260,364)	(57,006,562)	(△ 5,746,198)	111.21%
修繕費支出	20,030,000	26,508,305	△ 6,478,305	132.34%
保守費支出	22,049,000	21,262,000	787,000	96.43%
保安警備費支出	7,245,600	7,305,900	△ 60,300	100.83%
保険料支出	1,935,764	1,930,357	5,407	99.72%
(地代支出)	(4,209,060)	(4,209,060)	(0)	100.00%
(租税公課支出)	(18,501,200)	(18,249,200)	(252,000)	98.64%
(減価償却費)		(0)		
(雑損失支出)	(100,000)	(0)	(100,000)	0.00%
(予備費支出)	(0)	(0)	(0)	0.00%
管理費	[40,886,139]	[37,690,675]	[3,195,464]	92.18%
(人件費支出)	(29,236,139)	(28,722,708)	(513,431)	98.24%
役員報酬支出	10,123,910	10,123,910	0	100.00%
役員退職給付引当金繰入支出	0	0	0	
賃金手当支出	14,742,229	14,688,286	53,943	99.63%
福利厚生費支出	4,370,000	3,910,512	459,488	89.49%

科目	予算額	決算額	差異	備考
(運営費支出)	(10,200,000)	(7,591,648)	(2,608,352)	74.43%
会議費支出	540,000	238,482	301,518	44.16%
業務運営対策費支出	1,200,000	651,163	548,837	54.26%
旅費交通費支出	100,000	61,000	39,000	61.00%
通信費支出	1,520,000	1,460,685	59,315	96.10%
事務用図書印刷費支出	60,000	29,679	30,321	49.47%
事務用消耗品費支出	500,000	307,581	192,419	61.52%
事務用備品費支出	200,000	182,333	17,667	91.17%
広告宣伝費支出	0	0	0	
接待交際費支出	520,000	136,204	383,796	26.19%
謝礼慶弔費支出	100,000	20,000	80,000	20.00%
支払手数料支出	3,400,000	2,663,110	736,890	78.33%
分担金支出	540,000	648,270	△ 108,270	120.05%
賃借料支出	1,000,000	950,710	49,290	95.07%
雑支出	520,000	242,431	277,569	46.62%
(保守費支出)	(1,350,000)	(1,206,102)	(143,898)	89.34%
修繕費支出	50,000	0	50,000	0.00%
保守費支出	1,300,000	1,206,102	93,898	92.78%
(減価償却費)	0	(0)		
(租税公課支出)	(100,000)	(170,217)	(△ 70,217)	170.22%
事業活動支出計	236,613,327	225,520,761	11,092,566	95.31%
事業活動収支差額	17,314,353	30,672,051	△ 13,357,698	177.15%
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[153,299,874]	[154,295,907]	[△ 996,033]	100.65%
基本財産減価償却引当特定預金取崩収入		0	0	0.00%
固定資産減価償却引当特定預金取崩収入	89,277,174	89,277,174	0	0.00%
会館修繕引当特定預金取崩収入	36,540,548	37,486,550	△ 946,002	102.59%
預り保証金特定預金取崩収入	4,500,000	4,550,031	△ 50,031	0.00%
預り保証金収入	4,500,000	4,500,000	0	100.00%
退職給付引当特定預金取崩収入	18,482,152	18,482,152	0	100.00%
投資活動収入計	153,299,874	154,295,907	△ 996,033	100.65%
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	[162,706,277]	[161,996,236]	[710,041	99.56%
基本財産減価償却引当特定預金支出	0	65	△ 65	0.00%
固定資産減価償却引当特定預金支出	89,277,174	89,485,086	△ 207,912	0.00%
会館修繕引当特定預金積立支出	40,000,000	40,065,461	△ 65,461	0.00%
預り保証金特定預金支出	4,500,000	4,550,031	△ 50,031	0.00%
退職給付引当特定預金支出	24,429,103	23,395,593	1,033,510	95.77%
預り保証金支出	4,500,000	4,500,000	0	100.00%
固定資産取得支出	[33,218,680]	[34,076,182]	[△ 857,502	102.58%
建物付属設備取得支出	18,578,680	33,026,182	△ 14,447,502	177.76%
電気機械設備取得支出	13,800,000	0	13,800,000	0.00%
工具器具備品取得支出	840,000	1,050,000	△ 210,000	125.00%
投資活動支出計	195,924,957	196,072,418	△ 147,461	100.08%
投資活動収支差額	△ 42,625,083	△ 41,776,511	△ 848,572	98.01%
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
住民税等	70,000	70,000	0	100.00%
財務活動支出計	70,000	70,000	0	100.00%
財務活動収支差額	△ 70,000	△ 70,000	0	100.00%
V 予備費支出				
当期収支差額	△ 25,380,730	△ 11,174,460	△ 14,206,270	44.03%
前期繰越収支差額	115,738,130	115,738,130	0	100.00%
次期繰越収支差額	90,357,400	104,563,670	△ 14,206,270	115.72%

収支計算書に対する注記

1．資金範囲について

資金の範囲は、現金預金、短期金銭債権債務及びこれらに準ずる流動資産又は流動負債としている。

2．次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科　　目	前期末残高25. 6. 30	当期末残高26. 6. 30
現金及び預金	168, 334, 225	174, 426, 456
貯蔵品	730, 254	864, 686
立替金	0	0
未収金	240, 575	523, 366
前払費用	2, 154, 458	4, 227, 362
未収消費税	2, 142, 200	0
合　　計	173, 601, 712	180, 041, 870
未払金	2, 511, 307	2, 632, 024
前受金	54, 323, 758	68, 922, 280
預り金	958, 517	1, 033, 796
未払消費税	0	2, 820, 100
未払税金	70, 000	70, 000
合　　計	57, 863, 582	75, 478, 200
次期繰越収支差額	115, 738, 130	104, 563, 670

正味財産増減計算書(対前年度比較)

一般財団法人　全電通労働会館

自　２０２５年　７月　１日　至　２０２６年　６月３０日

(単位：円)

科目	当年度2026.6.30	前年度2025.6.30	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1. 経常損益増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用収入	[230,356,480]	[230,969,630]	[△ 613,150]
貸室使用料	172,954,680	175,279,680	△ 2,325,000
駐車料	2,400,000	2,400,000	0
ホール使用料	46,697,800	45,088,350	1,609,450
会議室使用料	8,304,000	8,201,600	102,400
事業収入	[12,702,300]	[11,308,801]	[1,393,499]
ホール備品使用料	12,411,800	10,988,601	1,423,199
会議室備品使用料	290,500	320,200	△ 29,700
事業外収入	[13,134,032]	[13,389,054]	[△ 255,022]
受取利息	785,807	170,863	614,944
受取配当金	97,650	97,650	0
雑収入	12,250,575	13,120,541	△ 869,966
退職給付引当金戻入収入	0	7,797,733	△ 7,797,733
退職給付引当金戻入	0	7,797,733	△ 7,797,733
経常収益計	256,192,812	263,465,218	△ 7,272,406
(2)経常費用	303,601,273	330,072,778	△ 26,471,505
事業費	[262,724,026]	[277,595,156]	[△ 14,871,130]
(人件費)	(37,749,176)	(44,613,966)	(△ 6,864,790)
賃金手当	30,752,412	33,513,947	△ 2,761,535
職員退職給付引当金繰入	1,749,501	1,776,880	△ 27,379
職員退職給付費用	0	2,655,343	△ 2,655,343
臨時労務費	0		0
福利厚生費	5,247,263	6,667,796	△ 1,420,533
(運営費)	(5,559,695)	(5,757,715)	(△ 198,020)
業務運営対策費	146,501	226,823	△ 80,322
ホール運営費	1,446,000	1,674,000	△ 228,000
旅費交通費	47,559	41,892	5,667
広告宣伝費	3,919,635	3,815,000	104,635
(業務管理費)	(66,805,894)	(64,490,380)	(2,315,514)
水道光熱費	24,254,813	26,121,528	△ 1,866,715
清掃費	39,887,224	35,749,570	4,137,654
業務用消耗品費	1,663,616	1,648,282	15,334
業務用備品費	1,000,241	958,000	42,241
業務用図書印刷費	0	13,000	△ 13,000
(保守費)	(57,006,562)	(50,880,514)	(6,126,048)
修繕費	26,508,305	22,704,900	3,803,405
保守費	21,262,000	21,704,650	△ 442,650
保安警備費	7,305,900	4,535,200	2,770,700
保険料	1,930,357	1,935,764	△ 5,407
(地代)	(4,209,060)	(4,209,060)	(0)
(減価償却費)	(73,144,439)	(87,533,121)	(△ 14,388,682)
(租税公課)	(18,249,200)	(20,110,400)	(△ 1,861,200)
(貸倒金)	(0)	(0)	()
(予備費)	(0)	(0)	()

正味財産増減計算書（対前年度比較）

一般財団法人　全電通労働会館

自　２０２５年　７月　１日　至　２０２６年　６月３０日

（単位：円）

科目	当年度2026. 6. 30	前年度2025. 6. 30	増減
管理費	[40, 877, 247]	[52, 477, 622]	[△ 11, 692, 145]
（人件費）	(31, 886, 648)	(44, 634, 050)	(△ 12, 747, 402)
役員報酬	10, 123, 910	10, 123, 910	0
役員退職給付引当金繰入	1, 110, 668	1, 110, 668	0
賃金手当	14, 688, 286	20, 236, 621	△ 5, 548, 335
職員退職給付引当金繰入	2, 053, 272	2, 034, 563	18, 709
職員退職給付費用	0	6, 999, 990	△ 6, 999, 990
福利厚生費	3, 910, 512	4, 128, 298	△ 217, 786
（運営費）	(7, 591, 648)	(6, 536, 391)	(1, 055, 257)
会議費	238, 482	273, 659	△ 35, 177
業務運営対策費	651, 163	823, 414	△ 172, 251
旅費交通費	61, 000	40, 900	20, 100
通信費	1, 460, 685	1, 109, 207	351, 478
事務用図書印刷費	29, 679	51, 098	△ 21, 419
事務用消耗品費	307, 581	243, 381	64, 200
事務用備品費	182, 333	498, 379	△ 316, 046
広告宣伝費	0	0	0
接待交際費	136, 204	241, 917	△ 105, 713
謝礼慶弔費	20, 000	45, 000	△ 25, 000
支払手数料	2, 663, 110	1, 820, 460	842, 650
分担金	648, 270	342, 455	305, 815
賃借料	950, 710	684, 904	265, 806
雑費用	242, 431	361, 617	△ 119, 186
（業務管理費）	0	(0)	
業務用図書印刷費	0	0	
（保守費）	(1, 206, 102)	(1, 224, 172)	(△ 18, 070)
（減価償却費）	(22, 632)	(26, 104)	(△ 3, 472)
（租税公課）	(170, 217)	(56, 905)	(113, 312)
経常費用計	303, 601, 273	330, 072, 778	△ 26, 471, 505
当期経常増減額	△ 47, 408, 461	△ 66, 607, 560	19, 199, 099
2. 経常外損益の部			
(1) 経常外収益			
寄付金収入	0	0	0
預り保証金解約収入			0
普通財産取崩益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	5	5	0
経常外費用計	5	5	0
経常外増減額	△ 5	△ 5	0
当期一般正味財産増減額	△ 47, 408, 466	△ 66, 607, 565	19, 199, 099
(3) 法人税・住民税	70, 000	70, 000	0
当期一般正味財産増減額	△ 47, 478, 466	△ 66, 677, 565	19, 199, 099
(4) 一般正味財産への振替額	39, 090, 894	39, 456, 430	△ 365, 536
当期正味財産増減額	△ 8, 387, 572	△ 27, 221, 135	18, 833, 563
一般正味財産期首残高	230, 301, 474	257, 522, 609	△ 27, 221, 135
一般正味財産期末残高	221, 913, 902	230, 301, 474	△ 8, 387, 572
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	1, 068, 418, 925	1, 107, 875, 355	△ 39, 456, 430
指定正味財産期末残高	1, 029, 328, 031	1, 068, 418, 925	△ 39, 090, 894
正味財産期末残高	1, 251, 241, 933	1, 298, 720, 399	△ 47, 478, 466

正味財産増減計算書

自　２０２５年　７月　１日　至　２０２６年　６月３０日

一般財団法人　全電通労働会館

科　　目	金　　額
Ⅰ　一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	
基本財産運用益	[230,356,480]
貸室使用料	172,954,680
駐車料	2,400,000
ホール使用料	46,697,800
会議室使用料	8,304,000
事業収益	[12,702,300]
ホール備品使用料	12,411,800
会議室備品使用料収入	290,500
事業外収益	[13,134,032]
受取利息収入	785,807
受取配当金収入	97,650
雑収入	12,250,575
退職給付引当金戻入収入	[0]
退職給付引当金戻入収入	0
経常収益計	256,192,812
(2)経常費用	
事業費	[262,724,026]
(　人　件　費　)	(37,749,176)
賃金手当	30,752,412
職員退職給付引当金繰入	1,749,501
職員退職給付費用	0
福利厚生費	5,247,263
(　運　営　費　)	(5,559,695)
業務運営対策費	146,501
ホール運営費	1,446,000
旅費交通費	47,559
広告宣伝費	3,919,635
(　業務管理費　)	(66,805,894)
水道光熱費	24,254,813
清掃費	39,887,224
業務用消耗品費	1,663,616
業務用備品費	1,000,241
業務用図書印刷費	0
(　保　守　費　)	(57,006,562)
修繕費	26,508,305
保守費	21,262,000
保安警備費	7,305,900
保険料	1,930,357
(　地　　代　)	(4,209,060)
(　減価償却費　)	(73,144,439)
(　租税公課　)	(18,249,200)
(　貸倒金　)	(0)
(　予備費　)	(0)

一般財団法人　全電通労働会館

科　　目	金　　額
管理費	[40,877,247]
(　人　件　費　)	(31,886,648)
役員報酬	10,123,910
役員退職給付引当金繰入	1,110,668
賃金手当	14,688,286
職員退職給付引当金繰入	2,053,272
職員退職給付費用	0
福利厚生費	3,910,512
(　運　営　費　)	(7,591,648)
会議費	238,482
業務運営対策費	651,163
旅費交通費	61,000
通信費	1,460,685
事務用図書印刷費	29,679
事務用消耗品費	307,581
事務用備品費	182,333
広告宣伝費	0
接待交際費	136,204
謝礼慶弔費	20,000
支払手数料	2,663,110
分担金	648,270
賃借料	950,710
雑費用	242,431
(　業務管理費　)	(0)
(　保　守　費　)	(1,206,102)
(　減価償却費　)	(22,632)
(　租税公課　)	(170,217)
経常費用計	303,601,273
当期経常増減額	△ 47,408,461
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
寄付金収入	0
預り保証金解約収入	0
普通財産取崩益	0
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
役員退職給付費用	0
固定資産除却損	5
経常外費用計	5
当期経常外増減額	△ 5
当期一般正味財産増減額	△ 47,408,466
(3) 法人税・住民税	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 47,478,466
指定正味財産からの振替額	39,090,894
当期正味財産増減額	△ 8,387,572
一般正味財産期首残高	230,301,474
一般正味財産期末残高	221,913,902
II　指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	1,068,418,925
指定正味財産期末残高	1,029,328,031
III　正味財産期末残高	1,251,241,933

財　産　目　録

２０２６年　６月３０日現在

一般財団法人　全電通労働会館　　（単位：円）

科　目	金　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金及び預金	174,426,456		
現金　　手許在高	[541,319]		
普通預金　中央労働金庫本店	[51,960,780]		
普通預金　みずほ銀行神田支店	[121,924,357]		
貯蔵品	864,686		
ペーパー類・電球類・トナー類	[864,686]		
立替金	0		
ドック費用立替分	0		
未収金	523,366		
ホール備品使用料	[126,500]		
ホール使用料	[343,310]		
会議室備品使用料	[0]		
会議室使用料	[18,480]		
テナント水道光熱費	[0]		
自販機手数料	[35,076]		
仮払消費税	0		
（中間納付税額含む）	[]		
前払費用	4,227,362		
雇用保険概算額	[151,862]		
保険料	[3,869,256]		
賃借料	[206,244]		
	[0]		
立替金	0		
ドック費用立替分	[0]		
未収消費税	0		
	[0]		
流動資産合計		180,041,870	
2　固定資産			
(1)基本財産			
建物	968,774,069		
鉄筋コンクリートビル10Ｆ建	[1,714,125,600]		
減価償却累計額	[△ 745,351,531]		
基本財産減価償却引当特定預金	39,417		
普通預金　中央労働金庫	[39,417]		
基本財産合計	968,813,486		
(2)特定資産			
固定資産減価償却引当特定預金	89,485,086		
定期預金　中央労働金庫	[89,485,086]		
会館修繕引当特定預金	24,362,334		
普通預金　中央労働金庫	[24,362,334]		
預り保証金特定預金	28,774,000		
普通預金　中央労働金庫	[28,774,000]		
退職給付引当特定預金	23,395,593		
定期預金　みずほ銀行	[23,395,593]		
特定資産合計	166,017,013		
(3)その他固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備	36,674,542		
構築物	22,238,166		
機械装置	1,092,546		
器具備品	548,708		
電話加入権	208,395		
電話４回線・ＦＡＸ１回線	[208,395]		
出資金	3,255,000		
中央労働金庫出資金	[3,255,000]		
その他固定資産合計	64,017,357		
固定資産合計		1,198,847,856	
資産合計			1,378,889,726

科目		金額	
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,632,024		
富士ﾌｨﾙﾑﾋﾞｼﾞﾈｽｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｼﾞｬﾊﾟﾝ（株） 5月分FAX保守費	[12,416]		
富士ﾌｨﾙﾑﾋﾞｼﾞﾈｽｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｼﾞｬﾊﾟﾝ（株） 6月分FAX保守費	[15,438]		
（株）ユニマットライフ 6月分AEDリース料金（1Fエントランス）	[8,690]		
（株）ユニマットライフ 6月分AEDリース料金（2Fホールロビー）	[9,570]		
NTTファイナンス（株） 5月分フレッツ光利用料	[5,940]		
NTTファイナンス（株） 5月分フレッツ光利用料（回収代行）	[1,320]		
NTTファイナンス（株） 3219-2149 6月分電話使用料	[3,149]		
NTTファイナンス（株） 3219-2211 6月分電話使用料	[4,912]		
NTTファイナンス（株） 3219-2212 6月分電話使用料	[7,076]		
NTTファイナンス（株） 3219-2219 6月分電話使用料	[5,327]		
NTTファイナンス（株） 6月分フレッツ光利用料	[5,940]		
NTTファイナンス（株） 6月分フレッツ光利用料（回収代行）	[1,320]		
（株）NTTロジスコ ISSBOX（機密書類・滅却処理）定期 6月分	[4,840]		
アマゾンジャパン プラスチックカード（ホール座席用）	[2,143]		
アマゾンジャパン LANケーブル40m（ホール設備拡充用）	[8,107]		
アマゾンジャパン イーサネットカプラー（ホール設備拡充用）	[999]		
アマゾンジャパン LANケーブル20m（ホール設備拡充用）	[4,582]		
アマゾンジャパン スイッチングハブ（ホール設備拡充用）	[1,980]		
アマゾンジャパン HDMIケーブル15m（ホールプロジェクター用）	[5,578]		
アマゾンジャパン おーいお茶30本（来客用）	[2,466]		
アマゾンジャパン おーいお茶30本（来客用）送料	[460]		
（株）ユニマットライフ 6月分玄関マットリース料	[2,970]		
（公財）杏雲堂病院 人間ドック費用 石川	[63,800]		
東京電力エナジーパートナー（株） 6月分電気使用料	[2,352,927]		
弥生（株） 6月分弥生労務NEXT従業員登録数×4	[1,760]		
愛のタクシーケット（株） タクシー代 6/10	[8,314]		
労働組合会館連絡会議 2026年度会費	[90,000]		
前受金	68,922,280		
貸室使用料	[15,802,858]		
駐車料	[220,000]		
ホール使用料	[45,598,520]		
会議室使用料	[6,904,920]		
JT協賛金	[395,982]		
預り金	1,033,796		
社会保険料 健康保険料	[347,356]		
社会保険料 介護保険料	[55,824]		
社会保険料 厚生年金保険料	[630,616]		
未払消費税	2,820,100		
	[2,820,100]		
未払税金	70,000		
	[70,000]		
流動負債合計		75,478,200	
2 固定負債			
預り保証金	28,774,000		
（有）さ蔵	[4,500,000]		
（株）新生社	[20,200,000]		
（株）ソウケンシステムズ	[1,814,000]		
ＵＮＩ日本加盟組織連絡協議会	[1,000,000]		
イル プルチーノ	[1,260,000]		
退職給付引当金	23,395,593		
職員退職引当金	[20,063,589]		
役員退職引当金	[3,332,004]		
固定負債合計		52,169,593	
負債合計			127,647,793
正味財産			1,251,241,933
負債合計・正味財産合計			1,378,889,726

２０２６年度事業運営計画

Ⅰ．事業運営の基本的考え方

１．事業運営の基本は、当会館の設立目的である「労働者の経済的、社会的および文化的地位の向上を図る活動を中心として、全電通労働会館を維持経営し、法人格を有する公益法人及び法人格を有しない公益団体の社会的地位の向上と社会への貢献に努める」ことです。

２０２６年度も、事業運営の基本をふまえ、建物及び建物付属設備の維持管理はもとより、誠実・着実な業務運営による各テナントとの信頼感の醸成ならびに、ホール・会議室利用のお客様に満足いただけるサービスの提供に向けて、理事会及び評議員会とも連携しつつ、安定・安心・安全な事業運営に努めることとします。

２．１９８８年の全電通労働会館竣工以来、建物および各付属設備等の日常的な点検ならびに必要な修繕等を行いつつ、会館全体の維持管理等に努めてきましたが、３８年が経過し建物および様々な付属設備等が、経年劣化により更改等の時期を迎えています。

２０２６年度は、今後の会館運営を見据えつつ、財政状況等も考慮しながら、①建物付属設備の改修・各付帯設備の更改、②電気設備の更新工事（各階分電盤リニューアル工事：１階～２階）、③ＰＢＸの更改工事、④中長期修繕計画の策定に向けた対応、⑤テナントの要望をふまえた修繕――等を中心に実施することとします。

３．所轄行政庁（東京都）への一般財団法人としての対応は、関係諸法令を順守し、２０２５年度決算に基づき「公益目的支出計画実施報告書」を策定し、第４０回理事会ならびに、第２４回評議員会における承認をふまえ、東京都に報告・申請することとします。

Ⅱ．建物の修繕・付属設備の更改等について

２０２６年度における建物の修繕および付属設備の更改については、安心・安定したサービスの提供と、快適な環境づくりに向けて、昨年度

の定期点検結果ならびに日常の保全管理状況等に基づき、修繕および設備更改を実施します。

また、竣工から３８年を経過し、経年劣化等による、緊急的な修繕が増加する中、中長期的に建物設備を安全で安定的に維持することが喫緊の課題であることから、建築耐用年数診断作業（共立建設：外壁・ホール天井・ピロティ天井など）ならびに、中長期修繕計画策定に向けた調査（日本メックス：図面のＤＸ化、配管調査など）を実施します。

なお、その他緊急を要する想定外の大規模な修繕工事や建物付属設備等の更改の必要性が生じた場合は、臨時理事会等での承認を基本に対処します。

なお、工事等の実施にあたっては、関係会社等に対し、安全管理や安全対策の徹底を要請するとともに、発注側である会館としても、安全に作業できる環境整備に努めます。

１．２０２６年度建物及び付属設備の修繕

今年度の主な修繕計画等については、以下の通りです。

【建物付属設備】（消費税は含まない金額）

・中長期修繕計画策定に向けたコンサルティング業務：１，６００万円
・建築耐用年数診断作業：４９０万円

【機械装置】

・移動観覧席電装部品交換工事：３６５万円
・地下２階電気室修繕工事：２６２万円
・テナント用エアコン室内機高性能フィルター交換：２４０万円
・テナント用トイレ、給湯室系統排気ＦＡＮオーバーホール：４７万円

２．２０２６年度設備等の更改計画

設備更改等に伴う固定資産取得に関わる工事ならびに、業務用備品の更改については、付属設備等の更改時期を意識しつつ、各テナントならびに利用者の利便性向上に向けて、以下の通り計画します。

【建物付属設備】

・ＰＢＸ更新工事（７年更新）：２，０６０万円
・各階分電盤改修工事（１階～２階）：１，０９６万円
・正面入口シャッター修繕工事：４５２万円
・３階会議室、小会議室、控室ＬＥＤ照明器具更新工事：１０８万円

３．定期･保守点検等

会館の建物および設備など、良好な環境を維持するため、法令に基づく検査、及び定期的な保守・点検等を実施します。

Ⅲ．会館の管理・業務運営について

１．日常管理・業務運営の充実・強化

（１）安定・安心・安全な会館運営に向けて、①テナントとの信頼関係の醸成と快適な環境づくり、②建物・設備の点検などによる安定したサービスの確保、③会館業務のデジタル化推進･効率化――等に取り組みます。

（２）東京都・千代田区・神田警察署・神田消防署・神田税務署等の指導や各種調査などに対し、適切に対応します。

（３）防火・防災関係の取り組みについては、共同防火・防災管理協議会運営委員会等の意思統一をふまえ、防災意識を高める取り組みとして、秋の全国火災予防運動に合わせて、防災・避難訓練等（１１月予定）を実施するとともに、春（５月予定）は防災体験施設等を利用した体験型訓練を計画・実施します。

２．労働組合会館連絡会議との連携・強化

労働組合会館連絡会議が主催する、総会・幹事会・研修会・交流会等に参加・参画し、１３会館の運営状況や抱える課題等について情報交換を行いつつ、会館の維持・管理業務等の質的向上に努めます。

３．餅つき大会（第３８回）

近隣５町内会、共催団体（連合・連合会館・情報労連・ＮＴＴ労組）、福祉事業体等と連携し、子供からお年寄りまで、住民から企業まで、地域全体に親しまれる行事として、１２月２１日（月）に開催することとします。

なお、餅つき大会に代わる、新たな地域交流イベントについても、引き続き検討します。

Ⅳ．ホール・会議室の利用促進等について

ホール並びに会議室の利用促進に向けた、ホームページ（２４時間・３６５日予約申込可能なツール）の利便性向上とお客様へのタイムリーな情報提供・

共有を基本に、引き続き、ホール並びに会議室の利用率向上に取り組みます。

Ⅴ．地域活動への対応

１．千代田区生活環境条令に基づく「御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会」主催の合同パトロール（月２回）、神田警察署と連携した「春・秋の全国交通安全運動」、神田防火管理者協議会と連携した「春・秋の火災予防運動」――等、各種団体・千代田区役所等から要請される行事に積極的に参加し、地域に寄り添い親しまれる会館となれるよう役職員一丸となって取り組みます。

なお、テナントに対し、必要に応じて、各種行事等への参加要請を行うことといたします。

２．神田消防署ならびに神田警察署と連携した、年末の防犯警備パトロールなどの地域防災・防犯の取り組み、ならびに近隣町内や諸団体の会議や集会に積極的に参加します。